

## 放課後等デイサービス事業所における自己評価結果（公表）

令和 2 年 1 月 30 日公表

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		3 部屋あり、状況に応じて児発、放課後を分け、適切に活用しています。	周りの事が気になる児童に対してはパーティションを使って活動をするなど配慮していきます。
	2 職員の配置数は適切である	○		法令で定められた配置人数より多く人員を配置しています。	送迎時、事業所で待機する人員も考慮し、療育と安全に配慮した適切な人員配置を行って参ります。
	3 事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	○		バリアフリー化に配慮し、車いす対応できるように設定されています。	今後も、児童が安全に過ごすことができる空間を確保していきます。
	4 業務改善を進めるための PDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○		毎朝のミーティングで全職員が参加し、前日の反省と、本日の療育の目標確認を行っています。	今後も前日の反省と、本日の療育の確認を行い、職員全員で認識の統一確認を行っています。
業務改善	5 保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		定期的に、アンケートによる評価を実施して業務改善に努めております。	今後もアンケートを継続し、相談があった場合は都度職員へ周知し、業務が遂行出来るよう努めています。
	6 この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		自己評価結果は、公式 Web サイトで公開しております。	今後も Web サイトにて公開を行って参ります。
	7 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○	現時点では第三者による外部評価は行われていません。	第三者からの評価受審については、今後、前向きに検討して参ります。
	8 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		月 1 回の研修（全体）、事業所内での研修	児発管が月 1 回社内研修を受け、職員に周知しています。
適切な支援の提供	9 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○		アセスメントを適切に行いサービス計画を作成しています。	今後も、統一されたチェックシートを使い、状態を把握し、保護者様の意向も確認して参ります。
	10 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		チェックシートを統一しています。	今後も、統一されたチェックシートを使い、状態を把握し、保護者様の意向も確認して参ります。
	11 活動プログラムの立案をチームで行っている	○		児発管、保育士、児童指導員などそれぞれの視点での得意分野を元に会議を行っています。活動実践後には、チェックしながら振り返りを行っています。	今後も活動プログラムは随時チームで立案・計画していきます。
	12 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		単調な内容にならないよう、随時活動プログラムを検討し、変更を加えています。	今後も、活動内容に偏りが起きないように配慮しながら、お便りでも報告を行って参ります。
	13 平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	○		単調な内容の繰り返しにならないよう配慮し、変化のある課題設定を心掛けています。	学習支援を優先しつつも、利用児童にとって有益で、かつ気分転換にもなるプログラム内容を工夫していきます。
	14 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	○		少人数での療育、集団療育を組み合わせさせてサービス計画を作成しています。	これからもバランスのよい支援活動を組み合わせさせてサービス計画を作成して参ります。
	15 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		毎朝、全職員で打ち合わせ、本日担当する児童の確認を行っています。	今後も毎朝のミーティングの中で、当日の流れ・支援内容や役割分担についての確認周知の上、支援に取り組んでいきたいと思います。
	16 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		支援の終了後に、その日療育で気付いたこと等を報告合っています。	その日のうちに児発管に必ず報告し、重要事項については全員に周知するようにしています。
	17 日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		当日のうちに必ず記録を取り、支援の検証・改善に努めています。	経過記録を書き、児童に変化があった内容は共有し、しっかりと振り返りを行い支援の改善に繋げて参ります。
	18 定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○		保護者様との連絡を取り合い、定期的にモニタリングを行っています。	今後も定期的（6 ヶ月以内）なモニタリングによる、現状の把握を行い、サービス計画に反映して参ります。
関係機関や保護者との連携	19 ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っている	○		総則の基本活動を組み合わせ、かつ工夫を取り入れた支援ができるようにしています。	今後もガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせながら、統一した支援ができるようにしていきます。
	20 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		児発管が会議に参画しています。	担当者会議には児発管が参加していますが、今後は状況に応じて専門指導員も参画していきたいと思います。
	21 学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っている	○		学校の時間割等をコピー各学校より毎月の予定表を提供してもらう他、担任や特定のキーパーソンの先生と連行っている	予定変更や問題発生時の対応など、迅速な対応がとれるように継続して情報共有を行って参ります。
	22 医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	○		現在医療的ケアが必要な児童の受け入れはありません。	今後、対象となる児童の利用が開始となる場合には、関係機関と綿密な打ち合わせと調整の上、受け入れに向けた態勢を検討して参ります。
	23 就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	○		現在の児童の大半は、就学前から利用しており、状況の把握はできています。卒園後も、幼稚園や保育園と情報を共有しています。	今後も移行支援シートなどの活用で情報共有するなど、相互理解に努めていきます。
	24 学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	○		現在、対象となる児童は在籍していません。	今後は保護者様と相談を行い、支援者としてできる限りの情報提供を行い、移行先への情報提供ができるように体制を整えていきます。
	25 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		職員研修として専門機関での講習を受け、全職員に周知しています。	今後も助言等の協力を受け、また研修の機会にも積極的に参加していきたいと考えています。
	26 放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○		イベントの際に近隣住民や公民館へのご案内、ご招待を行っています。	今後も保護者様のご意向をうかがいながら、地域の児童と積極的に関わりを持つ機会を設けられるように取り組んで参ります。
	27 (地域自立支援) 協議会等へ積極的に参加している	○		区域の公民館からの情報を得て行事に参加をしています。	今後も地域における関係機関との連携や協議会の活動を通して、繋がりを大切にして参ります。
	28 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		連絡帳だけでなく、利用児童の送迎時等の機会を利用して、保護者様とコミュニケーションをとり、重要事項について共通認識を持つようにしています。	引き続き、学校や家庭との情報共有、また些細なことでも伝え合えるように連携をとっていきます。
保護者への説明責任等	29 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	○		専門的な支援は企画するに至っておりませんが、連絡帳や保護者会を利用して実施しています。	今後は、詳細なプログラムをご希望の保護者様には面談指導の場を設ける等して支援していきます。
	30 運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約時に一つ一つ丁寧に説明を行っています。	今後も契約時の丁寧な説明を継続していきます。
	31 保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		半年に一度の面談の際や、送迎時等の機会を利用して、保護者様のお悩みを聞き取り、適宜助言と支援を行っています。	今後もモニタリング時ご相談対応の他、電話やメール等、必要に応じて相談できるあらゆる場を提供できるように図って参ります。
	32 父母の会の活動を支援したり、保護者会を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		保護者様同士の交流の場として、「懇親会」を企画し、支援しています。	今後も様々な機会を利用して保護者様同士の交流や意見交換の場を設けるよう努めていきます。
	33 子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○		保護者様からの相談や、苦情受付の窓口を児童発達支援管理責任者に一本化することで、誤解や誤認識を防ぐよう図っています。全職員で会議を設け、事実確認等を行った上で、最善策を検討する等、迅速かつ適切な対応を心掛けております。	現体制は今後も継続し苦情があった場合には「苦情受付書」の内容に基づき、迅速かつ丁寧に対応できるように努めていきます。
	34 定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		公式 Web サイトのブログで各事業所の様子をお伝えしている他、学期ごとの節目で季刊誌を発行しています。毎月「おたより」を発行して、お知らせ等の情報発信を行っています。	今後も公式 Web サイトでの事業所での活動報告は継続し、定期的に発行して参ります。
	35 個人情報に十分注意している	○		個人情報に関する書類については、鍵付きキャビネットに保管し、取り扱いには十分注意しております。	今後も個人の情報の管理については最大の注意を払い、児童や保護者様が安心してサービスをご利用頂けるように取り組んで参ります。
	36 障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		相談窓口を児童発達支援管理責任者のすること、保護者様からの相談に適切にご提案ができる体制を整えています。	障がいのある児童や保護者様に対して事業所全体で合理的配慮に取り組むこと、細やかな配慮を行うように更なる配慮を行って参ります。
	37 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		イベント開催時に、近隣の住民の方々にご参加を呼び掛けております。	保護者様のご意向をうかがった上で、今後も様々なイベント等々地域の方々をご招待し、交流の場を設けることを検討して参ります。
	非常時の対応	38 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○		緊急時対応マニュアル・防犯マニュアル、衛生管理マニュアル等を策定し、職員全員が常に閲覧・確認できるよう、事業所内に掲示しています。
39 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている		○		防災訓練は定期的に行っています。	今後も継続して防災・避難訓練を定期的実施し、災害に対して迅速に対応できるように防災意識を高める取り組みを行っていきます。
40 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている		○		職員研修を行い、虐待防止意識の向上に努めています。	事業所内での研修のみならず、県等が主催する研修にも参加し、その内容を共有していきます。
41 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している		○		利用契約には原則として身体拘束の禁止が記載されておりまして、万一の必要時に備えた同意書の整備等も適切に行っております。	今後も原則として身体拘束は行わない基本姿勢を守り、やむを得ず、身体拘束を行う場合はあらかじめ文書により保護者様からの同意を得るよう図って参ります。
42 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている		○		保護者様より食物アレルギーに関して詳しく情報を得られるように依頼しています。情報は全職員で周知徹底し、おやつ等の提供の際には、細心の注意を払っていますが、万が一の場面に備えて適切な対応がとれるように対応手順の整備を行っています。	これからも保護者様から情報をご提供頂き、全職員に周知していきます。
43 ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している		○		ヒヤリハット事例集を作成し、再発防止のための取り組みを行っています。	ヒヤリハット事例集は定期的に振り返り、確認し、職員の意識の向上を図って参ります。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。